

普及だより

●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課

肝属地域農業改良普及事業協議会

ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6

TEL：0994-52-2146

FAX：0994-52-2147

<平成28年度普及活動の方針について>

肝属地域の農業振興上の課題や施策等を視野に入れ、農業者や関係機関・団体と密接に連携し、重点的に主に次のような普及活動を展開します。

1 肝属地域の次世代を担う若手農業者の育成

将来の地域農業を担う新規就農者、青年農業者、農業経営者塾生等への発展段階に応じた支援を強化し、次世代を担う農業者の能力向上と新規就農者支援体制の確立を図ります。

2 肝属の特性を活かした園芸産地づくり

○野菜はピーマン・カラーピーマン・ごぼうや大規模露地野菜農家等を中心に地域の特性を活かした産地振興と野菜経営体の育成を図り、天敵を基軸とした野菜生産の技術確立と定着に取り組みます。

○果樹は「マンゴー」「フリー大将季」の収量アップ対策により産出量のアップを目指し、また、天敵を基軸とした果樹生産の技術確立と定着に取り組みます。

○花きは、肝属花きブランド品目であるスプレーギクの産地維持拡大及び輪ギクの生理障害対策、栽培技術向上、テッポウユリの県育成新品種を利用した低コスト栽培を活用した生産拡大を図ります。

3 茶産地の中核となる経営体の育成

産地の中核となる大規模共同茶工場の構造改善及び家族経営体への支援強化のための実践を支援するとともに第三者認証、輸出茶に向けた取組を展開します。

4 中核的畜産農家の育成と飼料自給率向上のための外部化推進

肉用牛は産地維持のための増頭志向農家を重点に支援し、飼料作の生産流通体制の充実を図ります。又、技術改善による酪農経営体の育成を進めます。

5 水利用による生産性の高い営農の実現と担い手育成

畑かん水の効果的利用法の確立を図るとともに、畑かん営農への理解を促進します。又、話し合い活動を通じて地域を担う経営体等へ農地の集積等の検討を行います。

6 地域農業の持続的発展のための営農システムづくり

地域農業の持続的発展のために肝属地域の営農を支える集落営農組織等の育成及び吾平地域をモデルとした畑作営農の仕組みづくりを進めます。又、農家民宿開業に向けた支援を行います。

<写真で見る平成27年度普及のあしあと>



< 指導農業士の認定者紹介 >

「指導農業士」とは、優れた農業経営を実践し、青年農業者の育成に対する熱意と指導力のある農業者を知事が認定するもので、地域農業を支える青年農業者等の育成を支援していただいています。

県内では、平成27年度までに542名が指導農業士に認定されており、**肝属地区では、新たに4名が指導農業士に認定され、現在41名で活動しています。**

肝属指導農業士会では、新規就農者の巡回訪問を始め、新規就農者・青年農業者を対象にした各研修会における助言指導、現地就農トレーナー検討会など、青年農業者の育成を図るために積極的に活動しています。新しい指導農業士がかわり、今後、さらに活発な活動が期待されます。



(←写真左)
(おわき やすのり)
尾脇 安則 さん
鹿屋市輝北町
ブロイラー，生産牛



(写真右→)
(まきはら こういち)
牧原 浩一 さん
鹿屋市串良町
酪農



(←写真左)
(おおその かずゆき)
大園 和幸 さん
鹿屋市吾平町
施設野菜 (ピーマン)



(写真右→)
(はまだ りゅうすけ)
濱田 隆介 さん
錦江町田代
果樹

< 青年農業士の認定者紹介 >

肝属地区において新たに青年農業士に認定された方を紹介します。今回は錦江町の2名の青年が「青年農業士」として認定されました。

◎「青年農業士」とは・・・鹿児島県が認定する制度で、認定を受けるには「栽培技術」「経営管理」についての研修を受講し、経営課題を解決する手法を身につけ実践します。その成果をとりまとめ、発表・審査を経てはじめて認定される制度です。

貫見 欣司さん 錦江町田代（南九州えのき）



貫見さんは錦江町田代でえのき栽培を行なっています。今回、「きのこ栽培の雑菌対策」のテーマで課題解決に取り組み、雑菌侵入の被害を大幅に軽減した成果を発表しました。平成27年度は翔南倶楽部会長としても活躍しています。

城下 賢治さん 錦江町大根占（城下製茶）



城下さんは錦江町大根占で茶の栽培加工を行っています。今回「適正防除推進による防除回数の削減」のテーマで課題解決に取り組みました。防除技術の向上により品質・収量を低下させず、防除回数を削減し、経費削減とともに「安心・安全・おいしい」茶づくりに取り組みました。

<農山漁村女性活動功労者表彰>

農山漁村女性活動功労者表彰とは、農山漁村の女性が生産活動や地域活動の様々な場に参画し、積極的に能力を発揮しながら活動できる農山漁村の環境づくりや実践活動により、地域活性化に功績のあった人を表彰し、その功績をたたえ、今後の農林漁村地域の発展に資するために実施されており、経営と組織活動の2部門があります。

平成27年度は県内で4名（経営部門3名、組織活動部門1名）が表彰され、管内からは南大隅町で肉用牛一貫経営に取り組まれている大久保幾美さんが経営部門で表彰されました。



<女性農業経営士の認定者紹介>



女性農業経営士は、農業経営に積極的に参画し、農家生活や農業経営・労働管理等の高度な知識や技術を有し、我が家の農業経営や地域農業の課題解決に取り組み、発言力や実践力のある地域のリーダー的女性農業者として知事が認定するものです。

※肝属管内の女性農業経営士認定者は35名、県内では392が認定

◎平成27年度の新規認定者 中園 朱美 さん（東串良町・施設野菜）

知って**得**する!技術情報!!～経営編～

<なんとかなっている今こそ、集落営農に取り組もう>

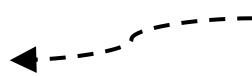
なぜ集落営農なのか?

- 農業就業者の減少と高齢化が進んでいる
- 耕作放棄地が増えている
- 農作物価格の低迷と収益の悪化
- 集落や地域が抱える課題
→ 担い手がいない、農業機械が高いなど



期待される効果

- 多様な人材の活用
 - 効率的な生産体制等によるコストの削減
 - 次世代を担う農業者の確保
 - 地域の活性化
 - 耕作放棄地の解消と発生を抑止
 - 情勢変化への対応
- 集落営農を設立すると施策の支援対象になります。



米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定に「経営所得安定対策」等が活用できます。

★交付対象：認定農業者、**集落営農**、認定新規就農者

●畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

ア 対象品目：麦、大豆、そば、なたね等

イ 内容：諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物に交付

●米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

ア 対象品目：米、麦、大豆等

イ 内容：米価の下落等で収入減少の場合、農業経営への影響を緩和するため、収入減少の一定割合を補てん

集落営農にはいろいろなタイプがあります。

話し合い型

農地の所有者、利用者が構成員となり、話し合いで様々な問題の解決を図る。

農地を誰に集積するか、集団転作をどうするか等について調整・決定する。

作業受託型(オペレータ型)

集落営農のオペレータ等が共同の機械や施設を利用して基幹作業を受託し、管理作業はそれぞれ農家が行う。

協業経営型(集落ぐるみ型)

農産物の販売や資材の購入を組織名義で行い、共同販売経理を行う。収益は、土地の持ち分や出役時間により配分する。

集落で話し合いを進めてみましょう。

- ① 集落での話し合いを進める委員会をつくる。
- ↓
- ② アンケートなどで現状を整理して将来方向を考える。
- ↓
- ③ 集落営農ビジョン（めざす姿）を作成する。
- ↓
- ④ 機械の共同利用や導入計画を立てる。
- ↓
- ⑤ 営農組合を設立し、活動する。



作業受託型(水稻の作業受託)

知って**得**する!技術情報!!～野菜編～

<アブラナ科植物の根こぶ病について>

キャベツ根こぶ病菌が起こす「根こぶ病」は、アブラナ科植物のみに発生する病気で、本県では2000年代に霧島市で発生、ここ数年で発生が拡大しており、平成27年度に肝属地域でも発生が確認されています。

いったん発生すると10～15年は病原菌が土中で生存し、キャベツ・ブロッコリー・はくさい等の栽培が困難になることが懸念されるため、病気の特徴や対策を紹介しますので作付けの際の参考にしてください。

1 被害の特徴

根がこぶ状に肥大し、次第に作物の生育を衰えさせ、商品性低下や収穫できない状態を招く。大小様々な根こぶを形成するが、ネコブセンチュウが寄生してできる根こぶよりも数は少ないが、こぶが大きい。

発病する作物：キャベツ、はくさい、ブロッコリー、たかな、こまつな 等

発病する雑草：ナズナ、カラシナ、イヌガラシ 等



根こぶ病発生の見られる株
(赤丸内の生育不良株)

根に巨大なこぶが形成される
(ネコブセンチュウの根こぶより大きい)

2 被害防止対策

- (1)アブラナ科以外の作物との輪作を行う。
- (2)多湿条件で発生しやすいため、排水対策を徹底する。
近隣の未発生ほ場に、発生ほ場の土壌が流入しないようにする。
- (3)被害株は速やかにほ場の外に持出し処分する。特に、根こぶがほ場に残らないことを徹底する。
- (4)発生ほ場で作業後の農業機械は、土をきれいに洗い落とす。
- (5)薬剤による防除：登録のある土壌消毒剤や土壌施薬剤の使用
キャベツの場合：クロルピクリン、バスアミド微粒剤、オラクル顆粒水和剤、ネビジン粉剤 等
- (6)アブラナ科雑草の除去
- (7)抵抗性品種の導入
- (8)休耕するほ場では「おとり作物」を作付けし根こぶ病菌の菌密度を減少させる。
おとり作物：エン麦 等
- (9)未発生ほ場では、発生ほ場からの土、土付きの苗の持ち込みに注意する。

知って**得**する!技術情報!! ~作物編~

< トビロウunka対策 >

トビロウunkaを含めたunka類は、ベトナム北部や中国南部から梅雨時期にジェット気流によって日本へ飛来してくる害虫です。成虫の増殖率はとても高く、寿命1ヶ月の間に300~700個もの卵を産むため、発生が多いほ場の坪枯れ被害は、早い年では8月下旬、遅い年では刈り取り直前にみられます。



坪枯れ被害の様子(8月下旬)

(1) どうやってトビロウunkaの飛来日を知る?

トビロウunkaの飛来日は、病害虫防除所が行う予察灯やトラップ、水銀灯などを利用した調査結果から予測ができるようになっています。飛来日のピークに加え、**本田防除の適期も発表している**ので、お近くのJAや地域振興局までお尋ねください。



株元に潜むトビロウunka

(2) トビロウunkaは水田のどこにいる?

トビロウunkaは、飛び込んだ場所で増殖するので、部分的に坪枯れ被害が発生します。また、unka類は、水面との際部分(株元)に潜んでいるので、**農薬は株元にしっかり散布**することが重要です。

(3) トビロウunkaが増殖しやすい条件?

肥沃地で湿田という環境が飛来したトビロウunkaの定着や増殖にとって好都合な条件となります。また、晩生品種やモチ品種も被害を受けやすいです。

(4) どうやってトビロウunkaによる坪枯れを防ぐ?

防除は、育苗箱への育苗施用と本田での農薬散布が基本になります。

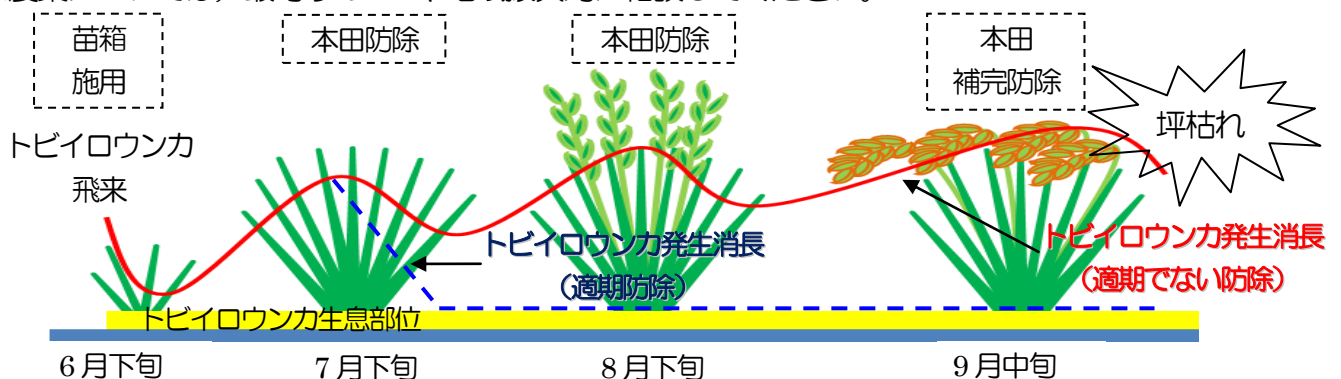
(育苗施用)

ビルダーフェルテラチェス粒剤などを育苗箱に処理します。施用量をしっかりと守り、移植当日ではなく、**移植3日前**の施用により、高い防除効果が期待できる薬剤もあります。(移植3日前での登録がとれていない薬剤もあるので、農薬適用表をしっかりと確認してください。)

(本田防除)

防除適期は**飛来ピークから20~25日後の7月下旬~8月上旬(第1世代幼虫期)**。その後、発生量が多い場合は8月下旬頃(第2世代)にも農薬散布を行うことが必要です。熟期の長い「あきほなみ」などの品種は、9月中・下旬(第3世代)の防除も検討しましょう。

※農薬については、最寄りのJAや地域振興局に相談してください。



知って得する! 技術情報!! ～畜産編～

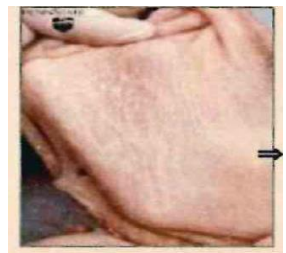
< 子牛育成飼料給与マニュアルで適正出荷を! >

近年、黒毛和牛の改良が進み、子牛の発育は大変良くなっています。そのような中、子牛育成飼料給与マニュアルも子牛の発育に合わせて、改訂されました。そこで、ポイントを3つ紹介します。

1 3カ月齢までのえづけ飼料給与

マニュアルでは、えづけ・育成飼料・良質乾草の給与量が示されています。ここで重要なのは、**3カ月齢までに、えづけ飼料を去勢なら3kg、めすなら2.6kg食べさせることです(表1)。**

表1		生後月齢		
		1	2	3
去勢	えづけ飼料	0.1	1.7	3.0
	良質粗飼料	0.015	0.2	0.3
めす	えづけ飼料	0.1	1.6	2.6
	良質粗飼料	0.015	0.2	0.3



(写真1) えづけ飼料給与で発達した胃の表面
(写真2) えづけ飼料無給与で未発達の子牛の胃の表面

えづけ飼料は、第1胃を刺激し、飼料を分解する微生物が棲みやすい胃袋を作っていくので、しっかり食べさせてください(写真1, 2)。ただし、えづけ飼料を、飼槽に入れたからといって子牛はなかなか食べません。最初は、手で直接、口に持っていき食べさせたり、糖蜜などと一緒に食べさせて、食べ物だとわからせることが大事です。えづけ飼料の摂取量を増やすには、制限ほ育を行って、おなかをすかせることも効果的です。

2 4カ月齢におけるえづけ飼料から育成飼料への切り替え

4カ月齢になると、えづけ飼料から育成飼料への切り替えを行います。今まで食べていた飼料から、急に違う飼料に変わってしまうと、胃内の微生物が、分解できず、消化不良を起こし、下痢になってしまいます。

表2. 切り替えパターン	調合割合		給与量 (kg)			
			去勢		めす	
	えづけ	育成	えづけ	育成	えづけ	育成
1 ~ 5日目	3	1	2.2	0.8	2.0	0.6
6 ~ 10日目	1	1	1.6	1.6	1.4	1.4
11 ~ 15日目	1	3	0.8	2.5	0.7	2.2

そこで、4カ月齢になったら、**10日以上かけてゆっくりと、えづけ飼料から育成飼料へと切り替えていってください。**表2は、切り替えパターンの例です。参考にしてください。

3 飼料給与のポイントと出荷目標

表3	3カ月齢まで	4~5カ月齢	6カ月齢以降
ポイント	えづけ：乾草 9 : 1 えづけ飼料重視	育成：乾草 7 : 3 5カ月齢に育成飼料最大給与	育成：乾草 4 : 6 濃厚飼料は制限 良質な粗飼料多給
目的	体と第1胃の発達	骨格の発達	胃袋づくり

子牛が産まれてから、出荷するまでに3つの飼料給与段階があります(表3)。ポイントをおさえて、発育のいい子牛を育てて、適正出荷をお願いします!

出荷目標 去勢：250日齢で280kg, めす：260日齢で265kg

<県青年農業者会議（肝属地区開催）で大活躍！>

平成28年2月16～17日、鹿児島県青年農業者会議が肝属地区（リナシティーかのや）で開催されました。肝属地区農業青年クラブ連絡協議会からは、4人（意見発表の部2人、プロジェクト発表の部2人）が地区代表として出場し、意見発表の部で最優秀賞と優秀賞、プロジェクト発表の部で優秀賞を受賞しました。意見発表の部での最優秀受賞は今回で3連覇となりました。



日頃、取り組んでいる活動成果を発表するプロジェクト発表の部では、翔南倶楽部の貫見欣司さん（錦江町）が、課題名『きのこ栽培の雑菌対策』と題して発表し、優秀賞を受賞しました。

また、農業に対する意見や夢、目標など自分の思いを発表する意見発表の部では、鹿屋農業青年クラブの内木場裕也さんが、『出会いの中で生まれた私の農業～そして未来へ』と題して発表し、最優秀賞を受賞し、東串良町4Hクラブの上倉翔太さんが、『私が農業

を始めたきっかけ、そして夢』と題して発表し、優秀賞を受賞しました。

なお、貫見欣司さんと内木場裕也さんは、次年度鹿児島県で開催される九州・沖縄地区青年農業者会議に県代表として出場します。



貫見欣司さん

【プロジェクト発表の部の肝属地区代表者】



城下賢治さん



内木場裕也さん

【意見発表の部の肝属地区代表者】



上倉翔太さん

<第55回全国青年農業者会議で優良賞受賞！>

平成28年3月8日～9日、全国青年農業者会議が国立東京オリンピック記念青少年総合センターで開催され、肝付町ほよし耕心会の下園政雄さんが、九州・沖縄ブロック地区の代表としてプロジェクト発表を行い、農業経営部門（土地利用型作物）で全国農業青年クラブ連絡協議会会長賞を受賞されました。

下園さんは、地区、県、九州・沖縄地区のそれぞれの青年農業者会議を勝ち抜き、当日を向かえました。課題名『イネづくり、どれがベスト？（我が家に合った栽植密度を探る）』と題して発表し、取り組んだ成果が着実に地域農家へ波及している事などが評価されました。

肝属地区では、ここ数年九州、全国大会への代表者選出が続いており、他のクラブ員へも良い刺激となっています。



下園政雄さん